

□議員名：山田 伸幸

## 1 国保保険料の均等割子ども分の減額

論点	子育て支援の考え方から国保保険料の均等割子ども分の減免など実施してはどうか。
回答	多子世帯の負担が大きいことは承知している。国の見解を踏まえ、全ての被保険者が等しく保険給付を受ける観点から、所得が低い方にも一定割合を負担している。保険料減収分補填のために財源上の課題があることを考慮すると保険料の減額を拡大することは困難である。

論点	国保法第77条で保険料の減免を規定し、市町村が独自減免することを禁じていないことから、全国の自治体が独自に減免を行っている。やろうと思えばできるがどうか。
回答	保険料減額には、その分を補填する必要がある。保険料引上げか基金で補填するのでは、ほかの被保険者の理解が得られない。一般会計からの繰入れは、国からの補填もなく市民の理解が得られない。

論点	全国では多子世帯に向けて、2人目とか3人目とかを対象に減免を実施するような柔軟な対応で多子世帯を支援している自治体がある。多子世帯を応援する観点から減免してはどうか。
回答	財源上の問題があるので減免は難しい。

## 2 いじめ・不登校対策について

論点	いじめと不登校の問題が全国的に広がり大きな問題となっている。本市の現状と解決に向けた取組はどうか。
回答	毎年いじめ防止基本方針を見直して、いじめの防止、根絶に向けた対策の強化を学校組織全体で進めている。いじめにつながる人間関係のトラブル等の早期発見、早期対応に向け、生活アンケートの実施、教育相談などを通して、未然防止、早期発見、早期対応の取組を図っている。

	市教育委員会として児童生徒が相談しやすい環境づくりや未然防止、早期発見、早期対応に向けた組織的な取組の充実に向け、各学校の支援と指導を引き続き行っていく。
--	---

論点	教員の過重負担が問題になっていたが、これにコロナが追い打ちをかけさらに深刻な事態を招き、十分な対応ができていないのではないか。
回答	教職員の長時間勤務について、現在、国県と市が共同しながら、教職員の働き方改革を進めているところ。新しい教育課題のコロナの対応、G I G Aスクールの活用についての教材研究等も必要になってきている。各学校においては業務時間の短縮に向けた取組を進め、その成果が少しずつ出てきている。

論点	不登校の子供の受皿は十分か。
回答	ふれあい相談室、フリールームがあり、拡充できればと考えている。

### 3 公的病院の再編計画のその後

論点	コロナ前に、公的病院の再編統合計画が示されてきたが、新型コロナ感染への対応で公的病院が果たしてきた役割は大きいものがあった。市民病院の取組はどうであったか。
回答	協力医療機関として入院患者の受け入れや発熱患者への対応、大病院への看護師の派遣、災害派遣チームDMA Tを介護施設のクラスター対応として派遣した。この他にワクチン接種、ワクチンの集配業務など行ってきた。

論点	以前、藤田市長は「地域にとって市民病院は不可欠な病院である。私は今後とも市民病院を存続させ、地域の中核的病院として地域医療を確保するとともに、市民の皆様にも良質な医療を提供していきたい」このように語っているが、こういった考え方に本市は変わりがないのか。
回答	感染症に対して協力したのが公立病院であり、公立病院の存続につ

	<p>いては再編統合ありきではいけないんじゃないかと風向きが変わった。公立病院改革プランが、今年3月から公立病院経営強化プランと名称が変わり、感染に対する貴重な医療資源である公立病院の機能分化を図って存続させるような経営を強化していきたい。</p>
--	--

論点	<p>全国で20万床の削減計画や2019年に示した公的病院の統廃合の対象リストは、いまだに撤回されていないままではないのか。</p>
回答	<p>撤回はされていない。必要病床数とか機能については、地域医療構想調整会議で議論されるが、お互いに経営母体が違い、実情が違うので、他病院の病床を減らすとか増やすとか、そういうことについてまで別の病院が評価できないと考えている。</p>